

募集要項等に係る第2回質問に対する回答

■ 審査基準書

No.	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	第1	1	(1)	ア	(ア)	a			
1	審査基準書	事業終了時の 経済性	6		3	(3)					<p>加点項目「事業終了時における経済性」について、評価の視点に「事業終了時に市に特別な費用を発生させず円滑に移行」とありますが、この「事業終了時の特別な費用」とは、貴市への引渡し直後の大規模修繕の工事費用を主に指しているとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>事業終了時における経済性とは、事業終了時点での市にとっての学校給食センター事業に係るライフサイクルコストを意味します。その重要な構成要素の一つは事業終了時の大規模修繕費用の負担ですが、それに限られるものではありません。施設・設備の長寿命化、事業終了(次期事業開始)時点の調査費用低減など、事業者が創意工夫し具体的にご提案ください。</p>
2	審査基準書	災害時の 機能維持等	9		3	(3)					<p>「その他」の「災害時の機能維持等」の評価の主な視点に記載のある「学校休校や給食の停止、調理従業員等の感染等」とは具体的にどのような事態を想定しているのかご教示ください。</p>	<p>回答いたしません。</p>
3	審査基準書	災害時の 機能維持等	9		3	(3)					<p>加点項目「災害時の機能維持等」について、「感染症等に対する感染対策や、予期せぬ事態～」とありますが、ここで想定する感染症等とは、新型コロナウイルスやそれと同等レベルの感染症への対応を記載するとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>パンデミックとなった新型コロナウイルスと同等レベルの感染症への対応のみならず、国レベルや地域レベルにおいての深刻な感染状況が生じるケースへの対応についても含まれます。</p>